

市議会だより

No. 213

平成24年5月1日

編集・発行 島原市議会だより編集委員会
島原市上の町537番地

TEL 62-8027 FAX 64-6588

ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



5月12日から開催される「第5回ジオパーク国際ユネスコ会議」参加者へのプレゼントとして、火山灰を練り込んだ紙粘土で「かたつむりキーホルダー」をつくる児童たち

平成二十四年 三月定例会

予算の総額を二百十六億三千二百万円とする

平成二十四年度島原市

一般会計予算を可決

(前年度比マイナス六・六%、十五億三千四百万円の減)

島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例を可決

おもな内容

平成二十四年三月定例会の概要	二ページ
議会ひとくちメモ	二ページ
会期日程	二ページ
市政一般質問	三ページ
委員会活動	十ページ
委員会行政調査報告	十四ページ
三月定例会付議事件	十八ページ

平成二十四年三月 定例会の概要

平成二十四年三月定例会は、三月一日に開会し、二十二日まで二十二日間の会期で開きました。

定例会初日の一日には、市長の施政方針説明、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長から行政調査報告を行いました。

五日から八日には、十三名の議員の一般質問を行い、八日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑を行った後、各議案の委員会付託を行いました。

九日、十二日、十三日及び十六日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会を開き、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十二日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。

市長提出の議案は十八議案を可決し、委員会提出議案の「九州地方整備局雲仙復興事務所における雲仙普賢岳溶岩ドームの崩壊影響に関する技術的検討の実施並びに同事務所の防災監視・観測体制をさらに強化し存続させることを求める意見書」「鳥獣及び野犬被害防止対策の充実を求める意見書」を可決しました。

また、人権擁護委員の推薦について柴田光子氏に同意しました。

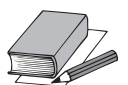
議会ひとくちメモ (29)

○専決処分とは

議会が議決すべき事件について法定事由に該当する場合及び議会の議決により委任された場合に長が議会に代わって処分することを行います。

法律の規定による専決処分とは①議会が成立しない場合、②自治法第百十三条ただし書において、なお定数半数以上不在の場合、③長において、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかな場合、④議会において議決すべき事件を議決しない場合があります。

長のなす専決処分により当該事項は、議会の議決または決定があったと同様に適法かつ有効に成立することとなります。しかし、専決処分は客観性がなければならぬので、誤った場合は違法となります。なお、専決処分した場合は、処分後初めて開かれる会議に報告して、議会の承認を求めなければならないとされています。



島原市議会是有線テレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりてれび

FMしまばら(88・4メガヘルツ)

会期日程

三月

一日(木) 本会議 市長の施政方針説明
議案上程、説明

二日(金) 休会 議案調査

三日(土)

四日(日) 本会議 一般質問(四名)

五日(月) 本会議 一般質問(四名)

六日(火) 本会議 一般質問(四名)

七日(水) 本会議 一般質問(一名)

八日(木) 委員会 議案質疑、委員会付託

九日(金) 委員会 付託案件審査(総務委員会)

十日(土)

十一日(日) 委員会 付託案件審査(産業建設委員会)

十二日(月) 委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十三日(火) 委員会 付託案件審査(教育厚生委員会)

十四日(水) 休会 議事整理

十五日(木) 休会 議事整理

十六日(金) 委員会 付託案件審査(予算審査特別委員会)

十七日(土)

十八日(日) 休会 議事整理

十九日(月) 休会 議事整理

二十日(火)

二十一日(水) 休会 議事整理

二十二日(木) 本会議 委員会審査報告、表決

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

3月定例会で13人が横田市政を問う!



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

市議会ホームページでは、島原市議会会議録検索や議会中継(生放送・録画放送)を見ることができます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>



庶民の会

種村 繁徳
議員

▼島原市企業立地支援施策について

Q 今回上程されている「島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例」は大変評価するが、必要性和目的は何か。

A 市独自の制度として、これまで製造業を対象とした固定資産税相当額の補助とコールセンターなどを対象とした賃金補助及び駐車場補助だけだったが、今回、支援対象事業の拡大と対象要件の緩和を行った。市外事業者の本市への新たな立地の促進、地場企業の育成、新たな雇用の創出、増大を対象として新規制度を制定するためである。

▼専門職員の雇用について

Q 特に産業振興部の専門員の雇用はどうなっているのか。

A 農産物やその加工品を始めとする特産品の販路拡大、企業誘致などの分野に民間のノウハウや経営感覚を取り入れて対応を強化しようと、物産流通及び企業誘致の分野にそれぞれ一名ずつ、公務部門では得ら

▼防災行政無線について

れない高度の専門的な知識経験を有する方の採用を公募し選考作業を進めている。

Q FMラジオとの関係はどうなっているのか。

A FMラジオを通して市が情報を発信する場合、災害情報に関する放送の実施に関する協定を提携し、放送していただいている。また、行政情報については、あらかじめ市がお願いしている時間帯に放送していただいている。

Q 広域消防無線と統合できないか。

A 防災行政無線は、一市町村に一周波数しか認可されず、認可される周波数も六十メガヘルツ帯と電波法に定められており、百五十メガヘルツ帯の消防緊急業務無線とは統合はできないことになっている。

▼緊急医療対策について

Q 中尾川ヘリポートの整備はどうなっているのか。

A 二十三年中の中尾川河川敷でのドクターヘリの離発着は二十二回あっている。現状では運用に支障は生じていないとのことであるが、ヘリポートとしての整備を関係機関と協議していきたい。



チーム I
馬渡 光春
議員

▼島原市国民健康保険事業について

Q 国民健康保険事業の収支状況は。

A 二十二年度は歳入歳出差し引きで一億百二十六万四千円の収支だが、基金繰り入れをしており、単年度収支では二億四千五百一十五万五千円の赤字決算である。平成十八年度以降の単年度収支は赤字決算が続いている状態である。

Q 決算の単年度赤字収支の主な原因は。

A 保険給付が増大する中、税収は年々減少傾向である。年齢構成も高くなり、国保財政の悪化に結びついている。

Q 歳出の多くを占める保険給付費の支出状況はどうなっているのか。

A 二十二年度の保険給付費は四十八億五千九百十五万円で、歳出に占める比率は六十九・六九％。一人当たりの医療費は三十二万六千七百三十一円である。医療費全体に対して、高額医療費分も含めて約八十三％を保険給付している。

Q 一人当たりの保険税額と収納状況は。

A 一人当たり保険税額は七万五千三百五十五円で、県内十三市で上から七番目である。最高限度額（七十七万円）該当は二百七十九世帯。また、百万円以上の滞納は現時点で八十九人である。

▼公的施設の整備について

Q 市内の公的施設におけるバリアフリー化の状況はどうなっているのか。

A 長崎県福祉のまちづくり条例が平成十年に施行され、その後整備された施設は基準に適合しているが、古い施設については整備が進んでいない施設もある。

Q 障がい者用トイレの設置状況は。

A 市役所本庁舎、有明庁舎、文化会館、観光施設等の主な施設には障がい者用トイレを設置している。公園や各運動公園に併設する公衆トイレは、市が管理する四十三カ所のうち二十カ所に設置している。

▼有明公民館の屋外トイレ設置について

Q 利用者から屋外トイレ設置の要望があっているが設置できないか。

A 設置場所や経費、防犯上の問題も考慮し、関係者の意見を聞いて研究したい。



凡人くらぶ
清水 宏
議員

▼市債、基金、合併特例債の各残高について

Q 各々の現在高と今後の動向は。

A 二十三年度末では、市債が約百九十三億円で前年比約八億円の増、基金残高が約六十七億円、合併特例債は二十四年度以降の借り入れ可能額が約七十二億円と見込んでいる。今後、合併特例債の活用については、過重な財政負担とならないような運営に努めたい。

▼高齢者対策について

Q 今後の高齢化率の予測はどうか。また、各地区別の高齢化率と、高齢者がいる世帯数はどうなっているのか。

A 全国平均で、平成四十七年には三十三・四％、七十二年には三十九・九％になる見込みである。各地区ごとの高齢化率は高い方から白山が三十二・九％、霊丘が三十二・二％、森岳が二十八・五％、杉谷が二十八・一％、有明が二十六・六％、三会が二十五・五％、安中が二十五・一％となる。

っている。高齢者がいる世帯数は、八千六百二十二世帯で全世帯の五十・八％である。

Q ひとり暮らしの高齢者対策として取り組んでいる①災害時要援護者台帳について、②ネットワーク活動事業について、③高齢者等見守りネットワーク構築についてはどのような事業なのか。

A ①ひとり暮らしの高齢者や災害時の要援護者の方を登録している。有事の際はこの台帳をもとに、消防団、消防署等の防災機関の協力を得ながら、避難をスムーズに行うために整備している。②従来から民生委員児童委員連絡協議会での活動であり、地域のひとり暮らしの高齢者などを見回っていた。③二十三年度から取り組んでいる事業であり、民生委員児童委員や町内会・自治会長を初め、各事業者と協定を締結して、さまざまな情報の提供を受けながら地域で見守るという体制を構築するものである。

【その他の質問項目】

◇「ジオパーク国際ユネスコ会議」の達成目標

◇目指す子供像と教育環境

◇EM菌について

◇市営住宅の現状と見通し



日本共産党

島田 一徳
議員

▼新年度予算編成に対する国政の動きの影響と市長の政治姿勢について

Q 消費税増税は是か、非か問う。また、増税となった場合の市民生活への影響や対応はどのように考えているのか。

A 消費税増税については、社会保障等との一体改革として、国政において十分国民の理解を得るよう討議いただきたいと思う。高齢化社会による福祉財源や社会保障財源確保の一つの手段として考えているものと理解しているが、行政の無駄な部分等の削減にも取り組み、理解を求めていく必要がある。また、生活面では景気を悪化させずに安定税制に向かうよう十分慎重に制度設計がなされることが必要だと思う。今後、市長会を通じて情報把握に努めながら対応する必要がある。

Q TPP交渉参加は是か、非か問う。

A 全国市長会を通じて、情報開示が十分であり、国内対策が不明確なまま交渉参加をすることは極めて慎重に対処すべきだ

と申し入れている。交渉参加によって地域経済への多大なる影響があり、場合によっては地域社会の崩壊につながりかねない大変な問題であると認識している。

▼国保財政の健全運営について

Q ジェネリック医薬品の利用促進のため、保険証と一緒に出せるような意思表示カードをつくることはできないか。

A 作成する方向で検討したい。

▼新庁舎建設計画について

Q 島原市の今後の人口変化をどのように分析し計画されているのか。

A 新庁舎での業務開始を平成二十八年とした場合、推計人口を約四万五千人と見込んで計画を作成している。

▼防災行政無線のデジタル化移行事業について

Q デジタル化へ移行する理由は何か。

A 現在の設備は、旧島原地区が二十年以上、旧有明地区は二十七年以上が経過しており、老朽化による屋外子局や戸別受信機の故障、また、新たな住宅地の形成による難聴地域もふえている。国からも早期のデジタル化への移行の方針が出されている。



実践クラブ

生田 忠照
議員

▼東京学生寮について

Q 昨年の十二月議会において、学生寮存続の立場として、大規模改修や建てかえではなく、現在地を売却し、そのお金で中古マンションに移転し、そこに島原市の大使館的な事務所を併設する提案をしていたが、その後の検討結果はどうなっているのか。

A 二十三年度中での方針決定を目標に検討を進めている。先般、企画委員会を開催し、提案された方法も選択肢の一つとして検討したが、現時点では結論を出せていない状況である。今後も引き続き検討し、できるだけ早い時期に方針を決定したいと考えている。

▼市庁舎現在地建てかえ案に至る経緯について

Q 市庁舎建設特別委員会において議論された候補地と、それぞれの問題点についての説明を求める。

A ①現在の本庁舎付近。②大手浜埋立地は国道及び踏切をまたぐため安全面での問題。③島原城趾公園は風致地区による建築

物の高さ制限の問題。④霊丘公園も風致地区の問題と踏切を渡る安全面での問題。⑤高島一丁目付近は大手川をまたいで建設することによる諸問題。⑥島原駅付近は線路をまたいで建設することの問題。⑦島鉄バスターミナル付近は堀町縦線（通称水頭線）の拡幅の問題がある。

▼企業立地促進条例について

Q この条例案における①対象業種、②対象要件、③新規メニューの説明を求める。

A ①製造業、自然科学研究所、機械修理業、情報サービス業、宿泊業、技術サービス業、物流関連業を支援対象業種としている。②新設、改修では二千五百万円以上の投資と五人以上の新規雇用。増設、移設では千万円以上の投資と一人以上の新規雇用が要件である。③「立地奨励金」は土地、家屋、償却資産に係る固定資産税相当額に対する補助。「施設整備奨励金」は施設、設備の取得や改修に対する補助。「土地家屋賃借奨励金」は土地家屋の賃借料に対する補助。「雇用奨励金」は新規雇用に対する補助の四つのメニューである。

【その他の質問項目】

◇中心市街地活性化基本計画の見直しについて

公明党
永尾邦忠
議員

▼本市の生産人口における近年の推移と今後の予測について

Q 四十歳未満の若年者のフリーターとニートの人数はどれくらいか。

A 本市でのフリーターとニートの数は把握できないが、ハローワーク島原管内における、四十歳未満の若年者の有効求職者数は八百二十一人で、フルタイムでは五百八十二人、パートで二百三十九人である。

Q トライアル雇用、有期実習型訓練を実施している企業数と併用実施している企業はどれくらいか。

A ハローワーク島原によると、一月末現在で、トライアル雇用の実施企業は五十二社、有期実習型訓練は二十三年度の実施企業はないが、二十二年では四社あった。また、併用実施している企業はない。

Q 職業訓練所や高等職業訓練所がない本市にとってトライアル雇用や有期実習型訓練は有効な就業システムだと思うがどうか。

A 産業振興と雇用の安定に効果があり期待できるので、制度の周知を図りたい。

Q 新年度の雇用拡大の本市の取り組みは。

A 引き続き緊急雇用創出事業を実施し、二十二事業で百五十名の新規雇用を予定している。また、今回上程している島原市企業立促進及び雇用の創出に関する条例により、新規企業の立地と雇用の拡大につながるものと期待している。

▼キャリア教育について

Q 中学校のキャリア教育の方針と現状は。

A 望ましい勤労観、職業観を幅広くするために、各中学校では特別活動の時間を核として、一年生で将来の夢や希望及び職業調べ、二年生で働くことの意義や目的の学習及び職場体験を実施している。

Q 中学校での人間関係、働く意欲などに對してどのように取り組んでいるのか。

A 体験活動をできるだけたくさん学校教育の中に取り入れることで、人間関係力はぐくまれていくと考えている。

【その他の質問項目】

◇これまでの一般質問で提案してきた内容の進捗状況について

◇施政方針と、市長二期目出馬について

青 鞆
松坂昌應
議員

▼大手広場に庁舎建設を

Q 一般の全員協議会で議会に示された最新の庁舎建てかえ案では、現在地とその南側市道及び大手川沿いの民有地を合わせて、四千五百平方メートルで予定し、大手広場は「今後利用を検討」として、今回は扱わないことを宣言している。県道つけかえや大手広場も含めた検討をお願いしたい。

A 大手広場の利用は、市民の利便性を考慮し、バリアフリー化対策などを含めてプロポーザルのなかで検討していきたい。また、大手広場の整備にはこれまでに十二億五千万円強の県、市費が投じられている。県道をつけかえる場合、多額の費用を要すること等を考えるといかがなものかと思う。

Q 大手広場の整備に要した十二億五千万円の内、平成十二年から十七年に行われた県道拡幅に要したのは十一億四千万円で、その内約七億円が用地補償費だったと県で確認をしている。また、県道のつけかえ自体は約七千万円強で可能であると確認しており、都市計画の変更は平成二十一年度に六カ月半で行った実績がある。

提案として、まず県道を現庁舎南側を迂回させて直進で国道三百五十一号につなぎ、新庁舎を大手広場の山側に建設し、その後現庁舎を取り壊す手順を踏めば、二年間の分散庁舎による市民の不便や混乱はなくてすむのではないか。

A 都市計画の変更は当時と違い、地区計画を定め、それが認可された後に計画変更手続きを進めなければならないことになっており、約一年の期間がかかる。県道のつけかえ案については、提案された金額ではいかがなものかと思う。県道の交差点の問題などの交通事情を考えると、むしろ問題点が多いというふうに認識している。

▼歩行者に便利な中心市街地を

Q エレナ一番街店の撤退について、高齢者などの車のない消費者は困っていると思うが、どのように考えているのか。

A 近隣住民を初め、生活用品の購入などで利用されていた多くの市民の方々が不便を感じたり、エレナ一番街店から商店街の来街者の流れ込みに大きな影響を与えていると考えている。

【その他の質問項目】

◇市長はなぜ議会の委員会に出席しないのか



実践クラブ

上田 義定
議員

▼公共下水道事業について

Q 公共下水道基本計画のこれまでの経緯と、今後の方向性はどうかになっているのか。

A 平成十七年十二月に策定された長崎県汚水処理構想では、島原市と有明町で処理区域面積を千二百三十八ヘクタール、計画人口で四万四千七百七十九人、概算事業費が約五百七億円であった。これを見直すということ、平成十九年度に島原市公共下水道基本計画を策定したが、二十三年度の構想見直しでは、処理区域面積を八百九十八ヘクタール、計画人口を二万三千五百四十三人、概算事業費を二百三十三億円に縮小している。市民の意向や財政状況を考慮しながら、よりコンパクトな下水道計画を検討し、二十四年度中には方針を決めていければと考えている。

Q 仮に公共下水道に接続した場合、便器等の水回りの住宅器具の改修が必要になると思うが、その費用に対する補助制度の創設は考えているのか。

A 現在のところは考えていない。

▼本市で事務局を担当している各種団体の会計管理について

Q 長崎市では認定農業者連絡協議会と、担い手育成総合支援協議会の事務局担当の職員による不正支出の問題があったが、本市での通帳と印鑑の管理及び監査の状況はどうなっているのか。

A 本市にも同様の協議会があり、農林水産グループの職員が担当している。通帳は班長が管理し、公印はグループ長が保管している。また、規約に基づき選出された監事が二名おり、毎年監査が行われ、適正に運営されている。

▼第五回ジオパーク国際ユネスコ会議について

Q 市民はどのような形で参加できるのか。

A メーン会場での基調講演会や分科会、展示ブースなどに自由に参加できる。また、市民参加型のパブリックフォーラムとしてジオツーリズム、子供発表、ジオパークと防災などが開催される。また、身近な材料を利用した火山実験や会場周辺では物産展の開催やジオ鍋、そうめん流しも提供される予定である。また、町なかでも各種交流イベントを計画しており、市民皆さまの積極的な参加をお願いしたい。



庶民の会

松井 大助
議員

▼まちづくりについて

Q 鉄砲町のまちづくりの今後をどう考えているのか。

A 武家屋敷地区は、二十一年に島原市の景観計画が策定され、景観条例を制定したところだが、今後も鉄砲町の文化財的な価値と制度の周知を図り、住民の同意を得ながら、歴史的景観が残っている地域の特性を守るため、伝統的建造物群保存地区の導入を目指していきたい。また、鉄砲町地区の範囲は、古丁、城西中の丁、下の丁、江戸丁、北原町の一部、新建の一部が理想的な範囲とされている。

Q 武家屋敷周辺の電線の地中化を以前から提言していたが、その後の取り組みはどうなっているのか。

A 市と電線管理者との協議の中で、費用負担の問題で調整がつかず、計画の実施が見送られている。

▼高齢者のひとり暮らし対策について

Q 高齢者の孤独死に関する本市の状況は

どうなっているのか。またひとり暮らしはどれくらいいるのか。

A 本市の詳細なデータはないが、長崎県の二十二年度における孤独死の数は四百五十二人で、そのうち六十五歳以上は二百九十三人である。また、ひとり暮らし世帯は、本市の総世帯数一万六千九百六十六世帯のうち六十五歳以上は千八百八十九世帯、率で十一%である。

Q 高齢者のひとり暮らしにはどのような対応をしているのか。

A 二十四時間コールセンターに通報可能な緊急通報システム事業を取り入れている。また、今年度からは島原市地域包括支援センターが中心となり、高齢者の事故や異変の早期発見、早期対応を図るために、町内会、自治会、民生委員、警察、介護保険事業所など各種団体や事業所で構成する島原市高齢者等見守りネットワーク協議会を設置した。さらに、当協議会の構成団体である郵便局株式会社、郵便事業株式会社、九州電力株式会社、長崎ヤクルト株式会社との間で、市と医師会の三者間で協定を締結し、高齢者等を見守るための連携体制を強化している。

【その他の質問項目】

◇島原城の城壁に根ざす木の根等の対策について



如水クラブ

山本 由夫
議員

▼観光振興について

Q 島原半島「GAMADASU」プロジェクトの内容と今後の取り組みは。

A 「GAMADASU」プロジェクトは、島原半島観光連盟を中心に島原半島の一体的な推進体制を構築し、島原半島の魅力売り込む観光プロモーション事業である。二十四年度は観光窓口機能の強化や旅行商品の開発等を行い、組織強化とプロジェクトの基盤づくりを行う予定である。

Q 「GAMADASU」プロジェクトの部会や小委員会に、市民が参加したり意見を述べる場をつくってほしい。

A 市民や半島の皆さんの協力なくしてはできないので、そういう意見も拝聴しながら対応していくのが大変重要だと思う。

Q 長崎上海航路から本市への誘客について、どのように取り組むのか。

A 上海航路開設の効果と県内観光の活性化に生かすべく、行政と民間が情報を共有し、連携しておもてなし事業やツアー商品の造成、販売などを行いたい。

Q 地域力向上支援事業の今後の取り組みはどうなっているのか。

A 島原の食や湧水などを活用した活性化方策について慶応義塾大学から提言をいただいた。二十四年度は具体的な施策の実践に向け、引き続き同大学と連携し地域のネットワークづくりなどに取り組みたい。

▼高齢者福祉・介護保険事業について

Q サービス内容を市民の方へ周知するため、地域包括支援センターが発行している「島原市のちからこぶ」を全世帯に配布できないか。また、市のさまざまな福祉施策をわかりやすくまとめた体系図をつくってほしい。

A 「島原市のちからこぶ」の全世帯配布は予算にもかかわるので検討したい。体系図は必要だと思うので作成したい。

▼教育関係について

Q 二十四年度から小中学校図書館の学校司書に対し、地方交付税措置が講じられる。本市は既に全小中学校に学校司書が配置された先進地であり、これを機に一步進んだ活性化策を考えられないか。

A 今のところ、現行の週三日が適当ではないかと考えている。



市民の会

林田 勉
議員

▼施政方針について

Q 地域経済の活性化と雇用創出の今後の展開はどうか。また、新たな取り組みはあるのか。

A 農業分野では、農家の高齢化の進行などで労働力不足が懸念されることから、新たに労働力支援の仕組みとして、二十四年度は農作業のヘルパーを利用する助成を行う予定にしている。企業振興分野では、新規企業の立地、地場産業の拡大を促進し、雇用創出の増大を図ることを支援するため、今回、島原市企業立地促進及び雇用の創出に関する条例を上程している。

▼市営住宅の供給のあり方について

Q 市所有の住宅戸数の現状はどうか。

A 現在、十九団地、九百四十四戸である。

Q 民間アパート、賃貸住宅の空き家の状況はどうなっているのか。

A 長崎県宅地建物取引業協会島原支部の二十三年九月の調査によると、市内アパー

ト千三百八十四戸のうち百五十戸が空き部屋になっており、一戸建て七百五十九戸のうち空き家が五十戸、マンション百一戸のうち十七戸が空き状況となっている。

Q 今後の建てかえ計画はあるのか。

A 現在工事中の萩が丘住宅以外には、建てかえの計画はない。

▼婦人会、青年団の現状について

Q 婦人会、青年団の会員数の激減をどうとらえるのか。

A 婦人会は十三年度で二千六百八十四人だったが、二十三年度は千五百五十五人になっている。会員数減少の要因は、地域帰属意識の希薄化や価値観の多様化などが考えられる。地域行事への協力や青少年健全育成推進など、欠くことのできない団体であり、会員減少対策への支援を行いたい。

▼庁舎建設について

Q どのような方法で市民の意見を吸い上げようとしているのか。

A パブリックコメントの実施については、基本構想や素案を提示し、市ホームページ、各地区公民館や市役所を通じて市民皆様の御意見をいただきたいと考えている。



チーム I
中川 忠則
議員

▼若い人の雇用の場の確保について（各種民営化により職場が生まれる）

- Q 大村市では市民課が民営化されたが本市ではどうか。
- A 先進地事例の収集や研究を継続しており、今後も検討したい。
- Q 老人ホームありあけ荘は建てかえ時期にきているが、今後は直営か民営化にするのか。
- A 「ありあけ荘あり方検討委員会」から提出される提言書を踏まえて検討したい。

▼成人式の開催日

- Q 正月の三が日にはできないのか。
- A 現行日程で高い参加率で定着している。

▼国民健康保険事業、介護保険事業について

- Q ①国民健康保険税、②介護保険料はどうして下らないのか。
- A ①医療費が増加傾向であり難しい。②要介護者や認知症患者がふえており、介護費用が増加しているので難しい。
- Q 健康で病院に行かなかった人や介護給

付を受けなかった人への還付はできないか。

A 国保も介護保険も制度上、給付を受けなかったことによる還付は困難である。

▼地価が下がっているのに何故固定資産税は下らないのか

- Q 固定資産税を下げる努力はしたのか。
- A 本年度の課税状況は、宅地の約三割が引き下げ、約六割が据え置き、約一割が上昇している。

▼市庁舎建てかえ問題

- Q 大手駐車場や三角地も建設用地に含めた再開発や、バスターミナルを入れたり、島原駅のホームを延長するなど、大手が中心的機能を果たすような着眼はできないか。
- A 提起いただいたことも含め、基本設計の中で提案してもらいたいと考えている。

▼教育問題について

- Q 分数やかけ算ができない大学生がいると聞く。ゆとり教育は学力向上に役立ったのか。
- A 役に立った部分と課題を残した部分があると思っている。
- Q かけ算や九九、分数等は覚えるまで教えられないのか。（例えば、五年生の授業で二年生に遡って教えられないのか）
- A 学級担任が中心となり反復練習などにより習得させている。



市民の会
草野 勝義
議員

▼観光活性化と交流人口の拡大について

- Q 自主財源、地方交付税や国庫補助金の減少を初め、年々財政が厳しくなっているが、予算編成の基本的な考え方はどうか。
- A 経常経費の抑制、予算総額の圧縮を念頭に置きながら、市民との協働によるまちづくりビジョンの実現、経済の活性化と雇用の創出等に重点を置いた。

- Q 里帰り再会応援プランの実績はどうなっているのか。
- A 一月末現在で「里帰り証明書」を発行した方は六百三十三名、利用件数で三百四十一件である。

- Q 交流人口の推進についてコンベンション大会、会議助成制度の実績はどうか。
- A 二十四年二月末で大会、会議等への参加人数で申し込みがあったのは、二万五千五百五十二人、延べ宿泊者数一万七千三百七十九人、奨励金として二十八件、六百三十四万円を支出している。

Q 観光業や飲食業の活性化にも繋がるような、同窓会開催助成金交付制度を創設できないか。

A 交流人口の拡大や地域活性化にも寄与するものと思う。独自の制度化については今後、種々の観点から検討してみたい。

▼地域経済の活性化と雇用創出事業について

- Q 緊急雇用創出事業の二十三年度の事業数と雇用人数はどれくらいか。
- A ふるさと雇用創出事業が二事業、緊急雇用創出事業で三十九事業を実施している。緊急雇用創出事業では、十二月末現在で、二百五十五人を雇用している。

- Q ジオパーク国際ユネスコ会議、全国和牛能力共進会、長崎がんばらんば国体と、大きなイベントを成功させるために新たな雇用が必要ではないのか。

A 厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組んでおり、限られた中で適正に対応していきたい。業務が集中する時期については、臨時職員の採用も検討していきたい。

【その他の質問項目】

◇安全・安心なまちづくりと防災対策について

◇島原市の教育について

委員会活動

3月8日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月9日）、産業建設委員会（3月12日）、教育厚生委員会（3月13日）、予算審査特別委員会（3月16日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第六号議案 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

外海地区衛生施設組合が平成二十四年三月三十一日をもって解散し、長崎県市町村総合事務組合から脱退することに伴い、長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第二百九十条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

【質疑】外海地区衛生施設組合の解散に伴い、本市の負担金に影響はあるのか。

【答弁】事業ごとに負担金の内容が異なっており、今回の脱会に関しては影響はない。

このほか、事務費の負担について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 平成二十四年度島原市交通災害共済事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ千三百三十万円と定める。

【質疑】交通災害共済事業は島原地区と有明地区で別々の制度を利用している。市として統一する考えはないのか。

【答弁】島原地区の共済事業の基金をどの

ように有効活用するべきか、いろんな意見があり統合できていないところがある。今後は、一本化に向けて理解を求めていきたいと考えている。

このほか、加入率と見舞金給付の実績について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案九件を審査しました。

○第一号議案 島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例

企業の立地及び地場企業の拡大を促進することにより、産業の振興及び雇用の創出を図るため、この条例を制定しようとするもの。

【質疑】奨励金の種類と、それぞれの適用期間はどうなっているのか。

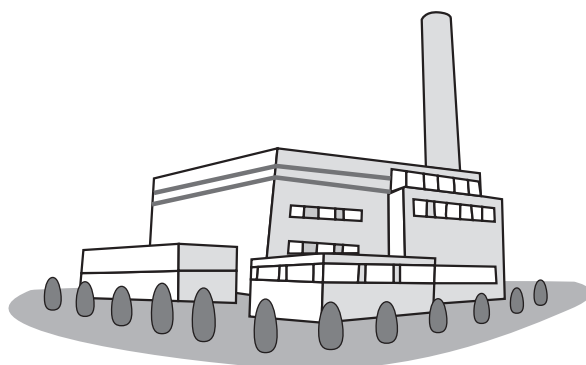
【答弁】奨励措置として立地奨励金、施設整備奨励金、土地家屋賃借奨励金、雇用奨励金の四つがあり、立地奨励金は、固定資産税に相当する額の補助を三年間。土地家屋賃借奨励金についても三年間である。施設整備奨励金、雇用奨励金については一回限りである。

【質疑】二十三年度までの遡及措置を講じた理由は何か。

【答弁】この条例には三年間交付される奨

励金があり、例えば二十二年度にこの制度があつた場合、それぞれの奨励金をもらうことができたことになるが、金額が多額になることが予想され、どこかでラインを引く必要があるため、少なくとも一年間だけ遡って適用させていたかどうか考えたところである。

このほか、事業の効果、審議会の構成、他の補助事業との関係、指定の要件、報告及び調査の内容、奨励金返還の取り扱い等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第二号議案 島原市道路占用料条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に伴い、道路占

用料の額を変更するため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕九州電力以外に道路占用料を取っているのというものがあるのか。

〔答弁〕電柱以外ではN T Tが設置している電話柱やガス会社が埋設しているガス管がある。そのほか、家を改装する際に外装修理の足場を組む場合の占用許可が年間数十件ある。

このほか、電柱の種類についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第三号議案 島原市営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅法等の一部改正に伴い、単身入居要件を明記する必要があるため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕一条文に障害者基本法や戦傷病者特別援護法、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律等があるが、「障害の程度が規則で定める程度」とはどういう内容なのか。

〔答弁〕条例で定める「障害の程度」とは、身体障害者福祉法施行規則の四級以上、戦傷病者特別援護法は恩給の受給者、原子爆弾被爆者は原爆手帳の所持者となる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲建てかえ工事が進む萩が丘住宅

○第七号議案 島原市営土地改良事業の計画変更について

島原市営土地改良事業を計画変更したいので、土地改良法第九十六条の三第一項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕事業面積が変更になった理由は何か。

〔答弁〕当初計画は五・六ヘクタールだったが、今回、四・七ヘクタールの追加と〇・九ヘクタールの除外を計画している。下辻地区で事業を行っているが、茶臼田、向ノ原、鵜瀬川の三地区が追加される。両地区に同じ地権者の方がおり、追加分の話がまとまったので、

今回計画変更をするものである。

このほか、受益戸数、減歩率等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 市有財産の寄附について

海岸保全施設用地として国土交通省へ寄附したので、地方自治法第九十六条第一項第六号の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

〔質疑〕寄附することで市にはどのようなメリットがあるのか。

〔答弁〕今回の大手浜の海岸保全施設には約二億円の事業費がかかっているが、国へ寄附することで、国や県の補助が付くことになる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十三号議案 平成二十四年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ七千八百九万三千円と定める。

〔質疑〕加温方法について、新たな熱源の研究をお願いしていたが、どのような検討をされたのか。

〔答弁〕現在、武家屋敷においてヒートポンプの実証試験を行っているが、具体的な成果も検討しながら、燃料費削減につながる新たなシステムを早急に導

入できるよう検討を進めていく。

このほか、予算増額の理由、温泉使用料の収納対策、供給先拡大の取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 平成二十四年度島原市島原都市計画事業安中土地画整理事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ八十四万五千円と定める。

〔質疑〕前年度と比較し、大幅な予算減額となった要因は何か。

〔答弁〕区画の処分事業を進めるに当たり、金融機関から資金を借り入れていたが、二十三年で償還が終わったことが要因である。

このほか、販売状況と今後の見込みについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十六号議案 平成二十四年度島原市有明町簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出の総額をそれぞれ七億二千百七十二万円と定める。

〔質疑〕前年度予算より増額となった理由と、進捗状況はどうか。

〔答弁〕工事での増額分が四千四百万円、固定資産台帳の作成分で五百万円が増額となっている。二十三年度末の進捗

率は、工事費ベースで約五十三％、用地や施設等を含めた事業費ベースで六十三％であり、五カ年計画どおりに進んでいる。

このほか、二十四年度の加入率の見込み、漏水件数、水道料金の滞納状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十八号議案 平成二十四年度島原市水道事業会計予算

収益的収入の水道事業収益を四億八千四百十八万六千円、支出の水道事業費用を四億五千九百五十九万二千円に、また資本的収入を一億千五百十二万円、資本的支出を二億五千五百四十四万八千円に定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額一億四千三十二万八千円は当年度分消費税資本的収支調整額五百九十三万七千円、過年度分損益勘定留保資金七千七百七十九万七千円、当年度分損益勘定留保資金六千二百五十九万四千円で補てんする。

〔質疑〕給水人口が減ってきていると思う

が、収入面での影響はどうか。

〔答弁〕使用料収入として、約四百二十五万円の減を見込んでいる。

このほか、水道料金の滞納状況、滞納による停水処理の要件と実績等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された議案五件を審査しました。

○第四号議案 島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

社会教育法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕提案理由は何か。

〔答弁〕昨年の地域主権改革一括法の制定により社会教育法の一部改正が行われ、現在市の規則で定めている公民館運営協議会委員の委嘱の基準等を条例で定めることとなった。法改正の趣旨は、

条例に定めることにより、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大を図り、国からの義務づけ、枠づけを見直そうというものである。現行規則には「審議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から、教育委員会が委嘱する」としており、条例のほうも同じ内容の条文に改正している。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五号議案 島原図書館設置条例の一部を改正する条例

図書館法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕条文の中にある「家庭教育の向上に資する活動を行う者」とは具体的にどういう方を指しているのか。

〔答弁〕例えばPTA活動で子育ての支援をされている方や、家庭教育学級の講師の方、また、地域の公民館等で図書の読み聞かせをされている図書ボランティアの方である。

このほか、現在委嘱している委員の処遇と人数、会議の開催状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲島原図書館での利用のようす

○第十号議案 平成二十三年島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

六億千九百十四万円を追加し、予算の総額を七十七億千三百十六万千円とするもの。

〔質疑〕二十二年度に保険税率を十六％引き上げているが、どうして二億円の不足が発生したのか。

〔答弁〕二十二年度において、二十三年度と二十四年度の二カ年の収入見込みを立て、保険税率を約十六％、年間にして約二億千五百万円の引き上げを行った。しかし、その後、二十三年度において事業費の増加、被保険者数の増加等により、医療給付において一億六千八百八十万円の医療費が不足するという事態が発生した。また、あわせて国保税や国庫補助金、前期高齢者交付金、県支出金等の減収要素があるためである。

このほか、国保税と国庫補助金の減額理由、一人当たりの医療費、基金残高と一般会計からの繰り入れ、ジェネリック医薬品等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第十二号議案 平成二十四年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十三億七千四百六十九万五千円と定める。

〔質疑〕特定健診受診率の状況と今後の取り組みはどうか。

〔答弁〕二十四年度予算では、国の指導である六十五%を目標に、七千八百名の受診を計画している。これまで、健康づくり推進員を委嘱し、約三千名の未受診者を訪問していただき、その中で約六百五十名が受診されている。また、電話勧奨等も行っており、その中でも午前健診や午後健診、また、夜間健診や日曜健診を医師会等の協力をいただきながら行っており、さまざまな取り組みの中で特に効果的なものをふやし、何とか目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。

このほか、長崎県国民健康保険団体連合会負担金、訪問健康相談業務委託料、特定健診受診率に対するペナルティー、低所得者層への配慮、個人データの一元的管理等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十七号議案 平成二十四年度島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億三千九百七十七万四千円と定める。

〔質疑〕受診件数と疾病別の統計はどうか。

〔答弁〕二十三年五月の診療分では入院が七百十五件、外来が一万二千二百二十

三件で、合計一万二千九百三十八件である。また、金額ベースにおける疾病別の割合は、高血圧症の疾患が全体の九%で、その他心疾患六%、脳梗塞五%、骨折五%、その他神経系疾患四%、腎不全四%、虚血性疾患四%、糖尿病四%、肺炎三%、骨の密度及び構造の障害が三%である。疾病別に受診件数が多いのは、一位が高血圧症の疾患で二千二百七件、二位が糖尿病で四百六十七件、三位が関節症で四百五十二件である。

このほか、後期高齢者医療制度の対象者数等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第九号議案 平成二十三年島原市一般会計補正予算（第四号）

九千九百九十一万一千円を追加し、予算の総額を二百三十九億三千八百六十二万八千円と定める。

〔質疑〕スポーツ振興くじ助成金が千三百六十万円減額となった理由は何か。

〔答弁〕当初は満額の予定だったが、東日本大震災の関係で、被災地支援に回すということで二割カットとなっている。

このほか、萩が丘住宅の整備、被災対策費の財源組み替えの内容、島原市教育文化振興事業団からの指定管理料返還金等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十一号議案 平成二十四年度島原市一般会計予算

予算の総額を二百十六億三千二百万円と定める。

〔質疑〕浄化苑建設の全体事業費約四十億円の財源内訳はどうなっているのか。

〔答弁〕国の補助金が約十二億円であり、残りは合併特例債を考えている。合併特例債は交付税措置があるため、市の実質の負担額は約十億円を見込んでい

る。

〔質疑〕有明海シャトルライナー運行事業委託料について、事業内容と実績はどうなっているのか。

〔答弁〕九州新幹線を利用され、熊本駅からシャトルバスを出し、そのままフェリーに乗船して島原、雲仙、小浜まで運行する事業であり、運転手や乗車案内、予約受付など二十七名分の雇用を予定している。平成二十三年の実績は、熊本発、小浜発の両方合わせて、3月の予約分も含めると約一万千人が利用しており、集客効果はあったと考えている。

〔質疑〕港湾整備事業費負担金については、船津地区の護岸改良関係が含まれているのか。

〔答弁〕船津地区の護岸整備を五十メートル予定している。

〔質疑〕歳入で、固定資産税が約一億六千三百万円の減収となる要因は何か。

〔答弁〕平成二十四年度は三年に一回の評価変えの年度に当たる。地価の下落傾向が続いていることと、新築家屋の増加が見込めないうえ、既存部分の評価が下がることが主な要因である。

このほか、議員報酬における交付税の算入率、町内会における後継者不足の問題、新庁舎整備事業費、九州学生駅伝開催負担金の支出内容、地域活動支援センター事業の内容、健康対策費におけるがん検診の受診率向上への取り組み、島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例、萩が丘住宅の整備計画、準要保護児童生徒の認定基準等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



委員会行政調査報告

議会に設置されている3常任委員会及び議会運営委員会が、他市及び関係行政庁を訪問し行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

総務委員会・・・平成23年11月8日～11日

長野県佐久市、東京都小平市、東京都青梅市、千葉県船橋市、

産業建設委員会・・・平成23年10月4日～7日

新潟県糸魚川市、栃木県日光市、埼玉県志木市

教育厚生委員会・・・平成23年11月14日～17日

京都府宇治市、愛知県大府市、大阪府箕面市

議会運営委員会・・・平成24年2月14日～16日

兵庫県加西市、京都府木津川市

総務委員会

十一月九日 長野県佐久市

●佐久市新地域エネルギービジョンについて

エネルギー資源に乏しいわが国は、エネルギーの八割以上を海外に依存しており、特定のエネルギーへの過度の依存からの脱却と、地球温暖化問題に対する取り組みとして、佐久市では新エネルギーの供給安定性、経済性、環境負荷、導入の可能性などを踏まえ、年間日照時間が二千時間を超える豊かな太陽エネルギーと、水や森林などの自然エネルギーに恵まれた地域性を生かし、新エネルギー導入と省エネルギーの推進を市民、事業者、行政の協働により実践し、環境にやさしいまちの実現を目指すための七つの重点プロジェクトを掲げています。その中で最も力を入れている項目が太陽光発電・熱利用導入プロジェクトです。環境省のメガワットソーラー共同利用モデル事業の推進については、平成十八年度に十六の事業所により立ち上げられた有責任事業組合「佐久咲くひまわり」により実施されています。また、公共施設や一般家庭における太陽光発電や熱利用システムの普及促進にも力を注いでおられます。他にもさまざまな自然エネルギーの導入プロジェクト等に取り組んでおられました。

十一月十日 東京都小平市

●小平市いきいき協働事業提案制度について

「小平市いきいき協働事業提案制度」は、平成二十一年度にスタートした事業で、市民活動団体やボランティア団体等からの提案に基づき、公共性の高い事業を市と協働で実施することで、地域が抱える課題の解決など、公益の増進に寄与することを目的に制定されています。

対象団体の要件は、市内在住の必要はありませんが、団体設立後一年以上経過していること、構成員が十人以上であることとなっており、対象事業の要件として、市内での実施、地域の課題解決に即していること、協働の相乗効果があること等となっています。毎年約六団体から提案があり約二事業が採択されているとことです。この事業の成果としては、市民団体から実施してみたい事業を提案し、市で採択されれば事業として実施される、という意識が市民の中に醸成されてきており、今後も継続して実施していきたいとのことでした。

十一月十日 東京都青梅市

●新庁舎建設について

現庁舎は、昭和三十六年に建設されており、都市基盤整備の進展と人口増加に伴い、行政需要も多様化・高度化してきた。市は職員数を増加し、庁舎の増築や分室の設置



▲小平市いきいき協働事業提案制度について説明を受ける委員

等を行い、市民ニーズに対応してきましたが、狭あい化は解消できず、窓口の分散化、建物の老朽化や耐震性不足、バリアフリーなどの問題により、市民サービスに支障をきたす状況となっていました。これらの問題を解決し、市民サービスの向上や多様化する市民のニーズに対応し、防災拠点施設となる新庁舎の建設に至ったとのことでした。建設事業費は、総額で八十八億九千二百七十三万円。財源内訳は基金と起債ですが、基金については多摩川競艇の事業収益があり、バブル景気の影響で基金が一気に積み上げられたこともあり、全て自主財源で建

設されています。

庁舎の特徴は、市民の方が日常的に利用する窓口を一階にまとめ、利便性を図っておられます。免震構造を採用した災害対策室を常時設置し、地下には自家発電設備を備えています。また、地中熱の利用や太陽光発電、雨水を再利用するなどの自然エネルギーの活用とともに、自然換気システムの導入や屋上緑化など、環境にも配慮された庁舎でした。

十一月十一日 千葉県船橋市

●公金徴収の一元化について

船橋市では公金徴収を一元化することにより、徴収効率を向上させ、貴重な財源を確保すると同時に納付者の公正・公平性を図っており、国民健康保険料、保育料、介護保険料、下水道使用料、強制徴収の公債権及び市税など、九つの公債権の一元徴収を実施しています。市税の徴収率は以前から良かったのですが、市税以外の公債権等の徴収率が芳しくなかったため、それらを当時の債権回収対策班に徴収させてはどうか、ということから始まったとのこと。徴収率が向上し滞納額が縮減した理由としては、法律に基づき不動産、給与、売掛金等を徹底的に差し押さえることにしたこと、延滞金を徴収するようにしたことなどが、結果として徴収率の向上につながっていったとの説明がありました。

産業建設委員会

十月五日 新潟県糸魚川市

●ジオパークと地域活性化について

糸魚川ジオパークは、洞爺湖有珠山、島原半島とともに日本初の世界ジオパークネットワークに認定されており、ジオパークを活用した産業・観光振興や交流人口拡大の各種事業に取り組んでおられます。

主な取り組みとして「ジオパーク検定」

では初級、上級、達人の三段階のレベルを設定して実施されています。検定合格者はガイド育成講座へつなげたり、「ジオマスタリーのいる店」での特典を受けることができます。「ジオマスタリーのいる店」とは、ふだん観光客と接する機会の多い地元飲食店や事業所向けに実施している「ジオパークマスター講座」を受講することで、認定証やのぼり旗が交付され、受講者側には会社や店頭でジオパークの各種パンフレットを置いてPRに努めてもらうというもので、現在二百二十事業所、四百五十人が受講されているとのこと。

また、公共交通の整備として緊急雇用創出事業を活用し、市内ジオサイトや観光地をまわる循環バスも運行されています。

本市でもジオパーク関連の各種事業が実施されていますが、島原市にはないような取り組みもあり、大変参考になりました。



▲小滝地区ヒスイ峡ジオサイトでの現地視察風景

十月六日 栃木県日光市

●企業誘致への取り組みについて

日光市は、平成八年に「大日光工業団地」を整備しましたが、売れない期間が続いていました。合併後、新市長のトップセールスによる企業誘致活動を積極的に行い、食品関係の企業誘致に成功。豊かな自然環境と豊富で良質な地下水が食品製造業に適しているという高い評価を受け、その後は食品関係の企業を中心に、次々と企業誘致に成功しています。

担当窓口を一本化し、企業が求める情報提供には機敏に対応。また、立地に必要な各種行政手続きや諸問題にも、企業と一緒に向いて手続きや問題解決に当たるなど、

ワンストップでの対応に取り組んでおられます。

立地企業への優遇制度は、工場立地奨励金として固定資産税の九十%相当を五年間で一億円を限度として交付。誘致後の支援策では、工場の設備投資に対して工場施設等整備助成金として、同様に五年間で最大一億円の助成制度を条例化しています。

本市でも、豊かな自然と湧水などの共通点があり、今後の企業誘致の推進において大変参考となりました。

十月七日 埼玉県志木市

●「ジョブスポットしき」について

志木市には公共職業安定所がなく、雇用対策の一環として市民に身近な市役所で求職活動や職業相談ができるように、志木市ふるさとハローワーク「ジョブスポットしき」を開設しています。

市役所一階に部屋を設けて、求人検索端末機を四台設置し、ハローワークの相談員三名が常駐して窓口相談に当たっておられます。また、昨年六月からは「就労支援センター」を併設し、障がい者や生活困窮者への就労支援も行っておられます。

昨年度の実績は、一カ月平均で来客数が約七百八十人、うち新規求職者が約九十人、紹介件数二百八十人、就職件数約三十四人となっており、相談員一人につき月に約十人が就職に結びついているとのことでした。

教育厚生委員会

十一月十四日 京都府宇治市

●空き教室活用による高齢者福祉施設事業について

宇治市では、平成九年、小倉小学校がふえ続ける空き教室を高齢者福祉施設に転用しています。全国で初めて総務省の地方分権特例制度の指定を受け、「学校の目的外使用」と難色を示していた文部省（文部科学省）の承認を得ました。新たに用地を確保してデイサービスセンターを建設する場合と比較すると、約五億八千万円の経費節減につながっています。

小学校では、四年生、五年生の福祉委員が週四回、昼休みの時間にデイサービスセンターの前でゲームやクイズ、お手玉をするなど、定期的な活動が行われています。また、隣接の保育園では、年二回、高齢者に対してお遊戯を披露する交流があります。

十一月十五日 愛知県大府市

●WHO健康都市事業について

大府市は、総合計画において「健康都市」を市政の基本理念に掲げ、市民の健康に対する意識の向上や「あいち健康の森構想」の実現に向け、市民総ぐるみで健康づくりの推進を図るため、昭和六十二年三月に「健康づくり都市宣言」が行われました。

そして、「健康づくり都市宣言」から二十一年目を迎えた平成十八年、健康都市の原点に立ち返り、世界で行われているさまざまな健康都市の取り組みを理解し、健やかなまちづくりを進めるために、WHOの健康都市連合に加盟しています。

従来から行われている健康づくり推進員や食生活改善推進員を中心として、市民の活動の活性化、ウォーキングトレイルの整備、市民の協働による緑化活動によって「健康都市」を目指しています。

十一月十六日 大阪府箕面市

●施設一体型小中一貫校の建設及び小中一貫教育について

箕面市は、大阪府が開発する水と緑の健康都市に、小中一貫教育のパイロット校として、PFIにより施設一体型の小中一貫校を建設しております。平成二十年四月に開校し、小中学校の九年間を、前期四年、中期三年、後期二年に区分し、心身の発達段階に応じ九年間を見据えた学習、生徒指導を行い、学力の向上等、教育効果を高めています。また、市内他校においても、小中連携の視点からの学習指導・生徒指導の工夫・改善や「ふるさとみのお」の学習の体系化、小学校英語活動の充実など、小中一貫教育を展開しております。

メリットとして、小学生にとっては、中学生在と同じ空間にすることで、身近にワン

ランク上のモデル像を確立できるとともに、中学校教職員からの理解が得られる。また、中学生にとっては、小学生と接することで自尊感情の向上やリーダーシップが育成されるところに、馴染みのある小学校教職員が同じ空間にいる安心感が得られる等が挙げられています。



▲小中一貫教育の校舎で説明を受ける委員

議会運営委員会

二月十五日 兵庫県加西市

●議会改革に向けた取り組みについて

議会基本条例制定の経緯は、市民と議会との距離を縮め、議会に関心をもってもらおうという機運が議員の間で高まり、制定

されたとのことです。議会改革特別委員会では、議会に対する市民の思いや評価などを把握することを目的に全世帯対象のアンケートを実施。その結果をもとに市民との懇談会や執行部との意見交換を行い、議会基本条例骨子（案）を作成されています。

その骨子案は、パブリックコメントの実施や全世帯への配付、ホームページへの掲載をしたとのこと。骨子案をもとに条例の素案を作成し、説明のための懇談会を実施。その後、パブリックコメントや懇談会で寄せられた意見等をもとに修正された議会基本条例案に対し、全議員の了解が得られ、平成二十二年六月定例会で可決されたとのことでした。

二月十六日 京都府木津川市

●議会改革に向けた取り組みについて

木津川市は平成十九年に三町で合併しましたが、各町での議会運営方法が異なっていたことから、まずそれぞれの課題の整理に取り組んだとのこと。その結果として一問一答方式、一般質問や代表質問、反問権の付与等、通常は議会基本条例の中で規定するような項目を、議会基本条例の制定前に先行した形で実施されています。

平成二十二年三月に、同年十二月までの議会基本条例制定を目的に議会基本条例策定特別委員会が設置されています。基本条例に反映させるための市民アンケートを



▲議会改革の取り組みについて説明を受ける委員

施し、その結果を考慮して作成した条例案の市民説明会を三カ所で実施されています。また、条例制定前に、試行的に議会報告会を市内四カ所で開催したとのことです。

本特別委員会は、最終案がまとまるまでに十六回開催され、当初の目標どおり十二月定例会において全員賛成により可決されています。制定までの期間が短いようにも思われますが、合併後の一期目の議員で制定しようという強い思いと、三町合併の市議会だからできたものだと思っているとのことでした。

九州地方整備局雲仙復興事務所における雲仙普賢岳溶岩ドームの崩壊影響に関する技術的検討の実施並びに同事務所の防災監視・観測体制をさらに強化し存続させることを求める意見書

国におかれては、雲仙普賢岳噴火災害を契機として平成五年に雲仙復興事務所を開設され、砂防事業の推進を初め地域高規格道路「島原道路」の整備促進など、地域と一体となり事業の推進を図られているところである。

しかし、雲仙普賢岳では、噴火活動が終息した現在でも、山体斜面部には約一億七千万立方メートルもの火砕流堆積物があり、山頂部には約一億立方メートルの岩塊が溶岩ドームとして不安定な状態で存在している。このドームは、冷えながら自重沈降し放射線状に動いており、周辺から小規模な崩落が見られる。さらに溶岩ドームに大規模な亀裂が生じており、地震や大雨による大規模な崩壊が懸念されている。

一方、同事務所の火山砂防事業の進捗状況は、現在まで約九割に達しているが、対象事業は降雨による土石流対策に関するものであり、溶岩ドーム崩壊を想定した対応は、事業対象となっていないのが現状である。溶岩ドームの崩落対策については、特に高度な専門的知識及び技術が必要であり、このことは、大規模災害に備えたハザードマップの作成など災害に強いまちづくりを推進する上で非常に重要な課題である。

よって、国におかれては、住民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりの構築という崇高な理念のもと、下記の点について強く求めるものである。

記

一、溶岩ドーム崩壊に伴い発生する現象及び被害の影響範囲を調査対象として、学識者の意見を反映させ、雲仙復興事務所の高度な技術力を駆使し早急に検討を実施すること。

二、土石流及び溶岩ドーム崩壊に対する地元住民の懸念が払拭されない中、雲仙復興事務所を国の出先機関原則廃止の対象とせず、防災監視・観測体制をさらに強化し存続させること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年三月二十二日

島原市議会

鳥獣及び野犬被害防止対策の充実を求める意見書

近年、野生鳥獣による農作物や家畜への被害は、深刻な状態にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、農家の生産意欲を著しく減退させ、ひいては農村地域社会の崩壊を招きかねない等、大きな影響を及ぼしている。

野生鳥獣による農作物被害額は、平成二十一年度において全国で二百十三億円、前年度に比べて十四億円増加している。鳥獣被害全体の七割がイノシシ、シカ、猿、カラスによるもので、農作物の被害にとどまらず、山林の荒廃を招き、豪雨時の土砂流出被害にもつながっているとの指摘もある。また、最近の報道によると、野犬の家畜等に対する被害が増加傾向にある。

このような状況を踏まえ、国においては平成十九年十二月、議員立法（全会一致）により、「鳥獣被害の防止のための特別措置に関する法律」が成立。これに基づき鳥獣被害防止総合対策交付金の支給や地方交付税の拡充、都道府県から市町村への捕獲許可の権限委譲など、各種支援の充実が図られてきた。

しかしながら、生息域の拡大を続ける野生生物による被害防止を確実なものとするためには、ハード・ソフト両面による地域ぐるみの被害防止活動や地域リーダー、捕獲従事者の育成、被害農家へのより広範な支援などの対策の強化が不可欠である。また、野生生物の保護並びに被害防止対策のための適切な個体数管理の上からも、正確な頭数の把握は欠かせないが、その調査方法はまだまだ十分なものとはいえず、早期の確立が望まれる。

よって、国におかれては、鳥獣被害防止の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く要望する。

記

一 地方自治体が行う被害防止施策に対する財政支援を充実すること。

二 鳥獣被害防止対策に野犬を加えること。

三 現場では有害鳥獣及び野犬対策についての専門家が不足していることから、専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策を講じること。

四 有害鳥獣及び野犬の正確な生息数の把握ができる調査方法を確立すること。

五 効果的な野生鳥獣及び野犬被害防止対策を構築すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十四年三月二十二日

島原市議会

3 月 定 例 会 付 議 事 件		
事 件 名		議決結果
常任委員会の閉会中の継続調査報告について		調査終了
議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について		調査終了
報告第1号	専決処分の報告について	報 告
第1号議案	島原市企業立地の促進及び雇用の創出に関する条例	原案可決
第2号議案	島原市道路占用料条例の一部を改正する条例	原案可決
第3号議案	島原市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号議案	島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第5号議案	島原図書館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号議案	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
第7号議案	島原市営土地改良事業の計画変更について	原案可決
第8号議案	市有財産の寄附について	原案可決
第9号議案	平成23年度島原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
第10号議案	平成23年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第11号議案	平成24年度島原市一般会計予算	原案可決
第12号議案	平成24年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第13号議案	平成24年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第14号議案	平成24年度島原市交通災害共済事業特別会計予算	原案可決
第15号議案	平成24年度島原市島原都市計画事業安中土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第16号議案	平成24年度島原市有明町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第17号議案	平成24年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第18号議案	平成24年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第19号議案	人権擁護委員の候補者の推薦について（柴田光子氏）	同 意
委第1号議案	九州地方整備局雲仙復興事務所における雲仙普賢岳溶岩ドームの崩壊影響に関する技術的検討の実施並びに同事務所の防災監視・観測体制をさらに強化し存続させることを求める意見書について	原案可決
委第2号議案	鳥獣及び野犬被害防止対策の充実を求める意見書について	原案可決
常任委員会の閉会中の継続調査について		継続調査
議会運営委員会の閉会中の継続調査について		継続調査

編集後記

一年前に発行した議会だよりの編集後記には、あの痛ましい東日本大震災のことを書かせていただきました。

あれから早一年余が過ぎましたが、まだに行方がわからない方、不自由な避難生活を余儀なくされている方が数多くおられます。

被災地の復興を阻害する瓦れきの処理が問題となっています。解決すべき問題もありますが、全国自治体での瓦れき受け入れの協力が広がり、一日も早い復旧、復興を心から願うものであります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長 永田 光臣
副委員長 馬渡 光春
委員 草野 勝義
委員 本多 秀樹
委員 山本 由夫
委員 種村 繁徳
委員 北浦 守金
委員 松坂 昌應
委員 馬場 勝郎

今後の議会活動のおしらせ

次回の定例会は、六月に開会予定です。詳しくは議会事務局までお尋ねください。

TEL 0957-62-8027